

1. 木曾地域の広域行政の推進に関すること

経緯

木曾地域は、昭和 47 年 2 月に旧自治省から木曾地域広域圏の指定を受け、地域振興に取り組んできた。その後、平成元年度に 21 世紀初頭の地域開発ビジョンとなる「木曾地域振興構想」を長野県とともに策定した。

平成 2 年 12 月には「ふるさと市町村圏」のモデル圏域に選定され、圏域の総合計画となる「ふるさと市町村圏計画」を策定し、また、広域的なソフト事業を行うための「ふるさと市町村圏基金」を造成した。

これを契機に、木曾地域が一層のまとまりを持ち、同一の目標に向かって広域的に事業を進める機運が強まり、振興構想の実現に向けて多くの事業を推進し成果をあげてきた。

平成 11 年 4 月には、行政の効率化を図り、福祉、環境、介護保険、高度情報化、地域間交流などに総合的に対処するため広域連合を設立し、23 項目に及ぶ広域計画を策定するに至った。

平成 19 年 3 月には、社会・経済状況や地方自治制度の大きな変化、少子高齢化の進展、情報技術の向上などに対応して地域の発展をめざすため、平成 28 年を目標に総合的な地域づくりの指針として「第三次木曾地域振興構想」を策定した。併せて、平成 3 年度から策定してきた「ふるさと市町村圏計画」を第三次木曾地域振興構想の将来ビジョンに沿う形で改定した。

このような中、国は、今後の広域連携は、地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取り組むこととした「定住自立圏構想」を掲げ、従来の広域行政圏施策（ふるさと市町村圏施策）は、平成 21 年 3 月 31 日をもって廃止された。

これにより、木曾地域の「ふるさと市町村圏計画」は、その役割を終えることとなった。

現状と課題

木曾広域連合では、広域行政圏施策（ふるさと市町村圏施策）の廃止に伴い、今後は、木曾地域ふるさと市町村圏計画は策定しないこととした。しかし、木曾地域の将来ビジョンを示した「木曾地域振興構想」を理念とした各種事業の継続・発展は引き続き必要である。

また、「ふるさと市町村圏基金」は、木曾地域の振興を図るため、名称を「ふるさと基金」と変更して引き続き運用し、これに基づく事業を推進することとした。基金は、安全かつ有利な方法による運用益の確保が課題となっている。

今後の方針

今後も、「木曾地域振興構想」の理念を基に各町村それぞれが個性・特性を発揮し、魅力ある地域づくりを進めていくこととする。広域連合も各町村と同様その理念を基に規模や地理的条件の異なる関係町村の事務事業の共同処理等を通じ、町村とのさらなる連携の強化を図りながら広域行政の推進に努める。

「ふるさと基金」は、木曾圏域の振興整備のため運用益等の財源確保に一層努める。また、基金による事業展開は、運用益あるいは取崩によるものが予定されているが、関係町村と連携・協力しながら、効率的かつ計画的に行っていくこととする。なお、CATV 整備事業への充当分は、後年度基金に返還する予定である。

ふるさと基金関係町村出資金及び県助成金

(単位：千円)

区分	構成町村	金額	取崩額	残額
出資金	木曾町	315,000	33,772	281,228
	上松町	120,640	12,934	107,706
	南木曾町	108,880	11,673	97,207
	木祖村	83,600	8,963	74,637
	王滝村	41,560	4,455	37,105
	大桑村	95,400	10,227	85,173
計		765,080	82,024	683,056
助成	長野県	100,000		100,000
合 計		865,080	82,024	783,056

※平成 25 年 3 月現在

施 策

- ① 広域連合が行うとされた事業の実施
- ② 今後の基金運用のあり方の検討